



安全安心なまちづくりの日及び全国地域安全運動の実施 みんなで築こう、安全で安心な大地

1. 安全安心なまちづくりの日

10月11日(水)

2. 運動期間

10月11日(水)～20日(金)

3. 運動重点

- 子供と女性の犯罪被害防止
- 特殊詐欺の被害防止

4. 広報ポイント



(1) 安全安心なまちづくりの日

- ・防犯に対する意識と理解を深めるとともに、地域全体で犯罪が起こりにくい環境づくりを進め、誰もが安全で安心して暮らすことのできる地域社会を実現しましょう。

(2) 子供と女性の犯罪被害防止

- ・地域の見守りの目を増やすことは、犯罪の未然防止や防犯力の向上にもつながることが期待できます。買い物、犬の散歩等の日常生活の中でできる「ながら見守り」に御協力願います。
- ・危険な事態を予測、回避する能力を身につけるため、防犯標語「いかのおすし」を活用し、不審者に遭遇した際の対処方法を、日頃から子供と話し合しましょう。
- ・路上、電車など危険な場面に遭遇した際には、防犯ブザー等の防犯グッズのほか、痴漢対策機能等が搭載された北海道警察公式防犯アプリ「ほくとポリス」が有効です。

(3) 特殊詐欺の被害防止

- ・「オレだけ急にお金が必要になった」、「還付金があるからATMに行って」、「名義貸しは違法、逮捕される」など、突然お金を要求する電話がかかってきたら、一度電話を切って周りの方に相談するか、警察相談電話「#9110」に連絡してください。
- ・犯人と直接電話で話さないことが何よりの被害防止対策となります。固定電話を常に留守番電話に設定して相手を確認してから電話にでる、迷惑電話防止機能を有する機器を活用するなどして、犯人と直接電話で話さないようにしましょう。
- ・SNSには「闇バイト」「即金」こんな言葉があふれていますが、犯罪実行者の募集です。犯罪に加担することになり、逮捕された人が多くいます。あなたがしようとしている犯罪で被害を受ける人がいます。絶対に応募してはいけません。

犯罪の発生状況 (令和5年8月末現在)

町内における犯罪件数

	侵入盗	非侵入盗	粗暴犯	わいせつ犯	その他	合計
令和5年	1	4	1	0	1	7
令和4年	1	3	2	0	2	8

交通事故の発生状況 (令和5年8月末現在)

町内における交通事故件数

人身事故		物損事故	
令和5年	0	令和5年	30
令和4年	0	令和4年	26

詐欺電話が来たら、「#9110」まで、ご相談ください。